

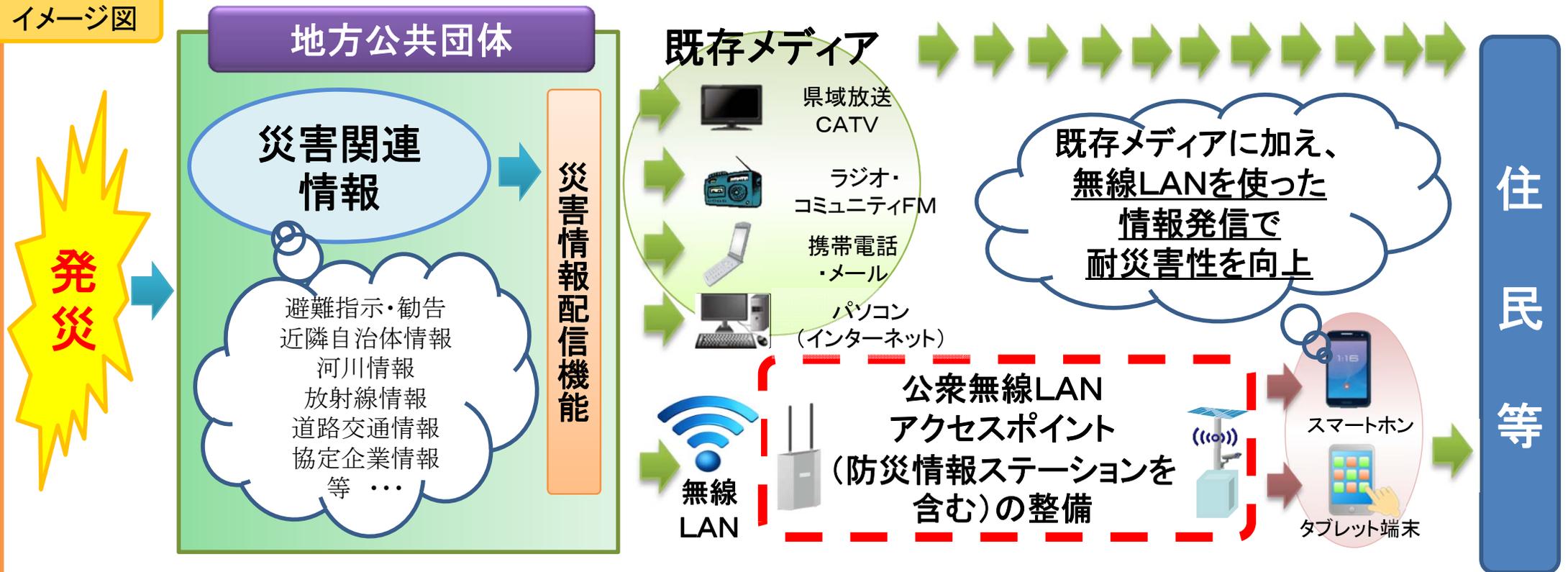
# 防災情報ステーション等整備事業

(資料1)

避難所等に、耐災害性の高い公衆無線LAN環境(防災情報ステーションを含む)の整備等を行う地方公共団体等に対し、その事業費の一部を補助。

- 補助対象先: 緊急避難場所、避難所、役場本庁舎等
- 交付額: 地方公共団体(1/2)及び第三セクター(1/3)
- 公共事業・非公共事業の別: 公共事業

イメージ図



- 防災情報ステーションは、地域のニーズに応じ、必要最小限の機能を実装できるようにすることを想定。
- 整備した公衆無線LAN等は、災害時のみでなく、住民や観光客等による平時の利活用も推進。

# 地域公共ネットワーク等整備事業

(資料2)

【事業の概要】 災害時の通信・放送網遮断を回避するため、地域の公共ネットワーク・CATVネットワーク等について、防災上の観点から無線による多重化や有線迂回等の整備を行う地方公共団体等に対し、整備費用の一部を補助することで、地域の情報通信環境の強靱化を実現する。

【事業イメージ】 災害発生時等に地域において重要な情報伝達手段となる地方公共団体、第三セクターが所有する地域の公共ネットワーク・CATVネットワーク等について、通信網切断による情報遮断の回避といった防災上の観点から、地理的条件等により切断が想定される箇所の一部無線による多重化や、有線迂回路の整備を行う事業等に対し、その費用の一部を補助する。

## 補助対象

都道府県、市町村、第三セクター及び複数の地方公共団体の連携主体

## 補助率

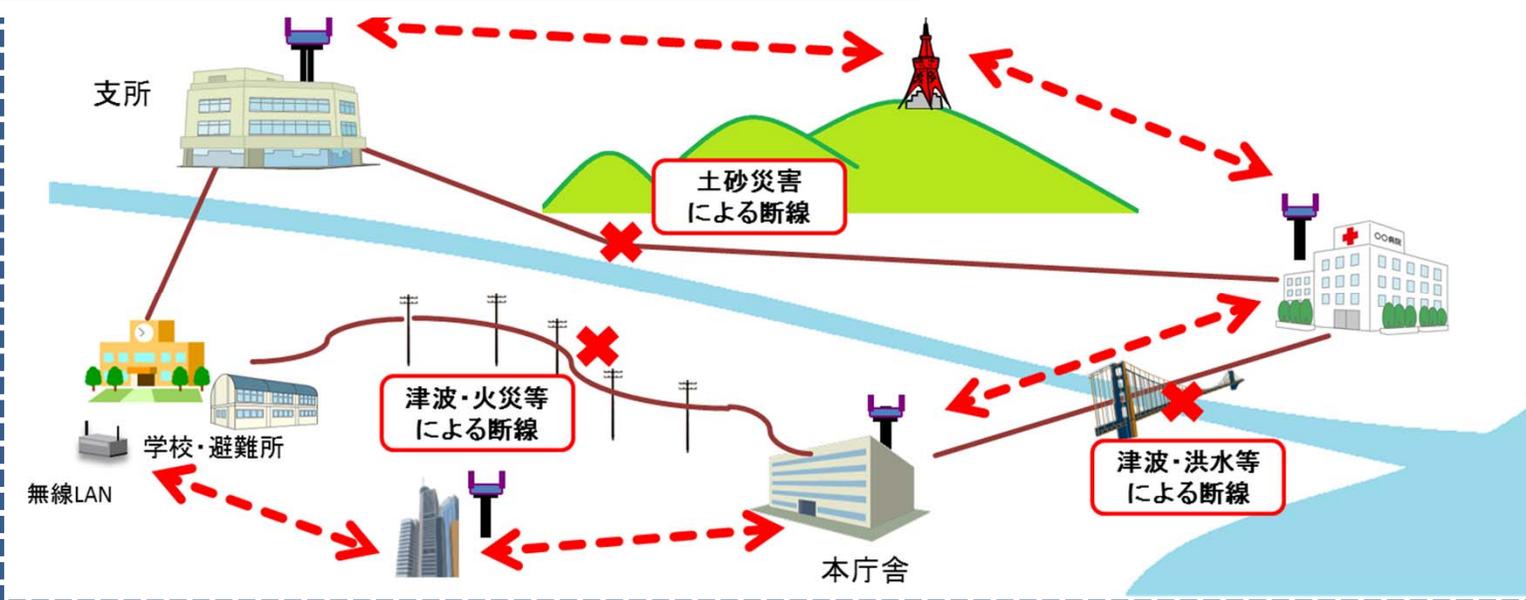
都道府県・市町村：1/2

第三セクター等：1/3

## 補助対象経費

センター施設、送受信装置、伝送施設、鉄塔、局舎、無線設備、用地取得費 等

【イメージ図（地域公共ネットワーク整備事業）】



【イメージ図（地域ケーブルテレビネットワーク整備事業）】

